

## 岐阜市信長公 450 プロジェクト PR 用のぼり旗等貸出要領

### (趣旨)

第 1 条 この要領は、織田信長公岐阜入城及び岐阜命名 450 年を契機として、「信長公のまち岐阜市」の地域ブランドを広く発信し、観光振興、地域活性化を図る「信長公 450 プロジェクト」の周知を目的とした PR 用のぼり旗（以下「のぼり旗」という。）等の貸出について、必要な事項を定めるものとする。

### (貸出対象者)

第 2 条 貸出対象者は、広く岐阜を発信するようなイベント等を実施するもので、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）
- (2) 暴力団員（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）
- (3) 岐阜市暴力団排除条例（平成 24 年岐阜市条例第 13 号）第 6 条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
- (4) 第 1 条に規定する目的に反し、又はそのおそれがあるとき
- (5) 市のイメージを損ねるおそれがあるとき
- (6) 法令及び公序良俗に反し、又はそのおそれがあるとき
- (7) 特定の政治、思想又は宗教の活動に利用しようとするとき
- (8) 不当な利益を得るため、又は営利目的のみに利用しようとするとき
- (9) 特定の個人、企業等の売名に利用しようとするとき
- (10) 正しい使用方法に従って使用しないものと認められるとき
- (11) その他市長が貸し出すことが不適切と認めるとき

### (貸出内容)

第 3 条 貸出する物は、別表 1「岐阜市信長公 450 プロジェクト PR 用のぼり旗等一覧」のとおりとする。

- 2 のぼり旗のみ貸出することは可能とするが、のぼり旗を含まないその他の物品のみの組合せ又は単独での貸出はしないものとする。
- 3 のぼり旗は、1 回の貸出につき 10 枚を限度とする。のぼり旗用ポールは、のぼり旗 1 枚につき 1 本、のぼり旗用注水スタンドは、のぼり旗 1 枚につき屋外用と屋内用のいずれか 1 個とする。
- 4 貸出期間は、原則として 1 回の貸出につき 2 週間以内とする。ただし、市長が特に必要と認める場合はこの限りではない。

(申込等)

第4条 のぼり旗等を使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、岐阜市信長公450プロジェクトPR用のぼり旗等貸出申込書（様式第1号）を提出しなければならない。

2 前項の申込期間は、使用希望日の2月前から7日前までとする。

3 市長は、前項に規定する申込書の提出があったときは、その内容を審査し、貸出を承諾する場合は、岐阜市信長公450プロジェクトPR用のぼり旗等貸出承諾書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

(使用料)

第5条 貸出料は、無料とする。

(使用者の遵守事項)

第6条 使用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 承諾された使用目的にのみ使用すること。

(2) 貸出期間及び返却日を守ること。

(3) 搬出と返却は使用者が行い、返却時は元の状態に戻してから返却すること。

(4) 火気及び危険物の付近で使用しないこと。

(5) のぼり旗等の使用によって発生した事故等については、使用者の責任で適切に処理すること。

(6) 第三者に転貸しないこと。

(7) その他市長が特に付した条件に従って使用すること。

(貸出の取消し)

第7条 市長は、使用者がのぼり旗等を使用するにあたり、前条に違反していると認めるときは、岐阜市信長公450プロジェクトPR用のぼり旗等貸出取消通知書（様式第3号）により貸出を取消することができる。

2 前項に規定する貸出の取消しがあったときは、速やかに返却すること。

(損害賠償)

第8条 のぼり旗等を破損又は汚損した場合、使用者は、修復、クリーニングその他の必要な処置に係る費用を負担しなければならない。

(責任の制限)

第9条 のぼり旗等の使用により、使用者が被った被害又は使用者が第三者に与えた損害に対して、市は一切その責めを負わない。

(委任)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成27年7月7日から施行する。

岐阜市信長公450プロジェクト PR用のぼり旗等貸出申込書

（あて先）岐阜市長

団体名及び

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

岐阜市信長公450プロジェクト PR用のぼり旗等を使用したいので、次のとおり申込みます。

貸出希望物品	<input type="checkbox"/> のぼり旗（縦160cm×横45cm）	赤__枚 ・ 緑__枚
	<input type="checkbox"/> のぼり旗用ポール（伸縮式 1.6m～3.0m）	本
	<input type="checkbox"/> のぼり旗用注水スタンド（屋外用 18kg）	個
	<input type="checkbox"/> のぼり旗用注水スタンド（屋外用 10kg）	個
事業（行事）名		
事業（行事）内容	※内容が分かる資料、チラシがある場合、添付してください。	
使用目的		
使用場所		
使用（借用）期間	年 月 日（ ） ～ 年 月 日（ ）	
借受希望日	年 月 日 午前・午後 時	
返却予定日	年 月 日 午前・午後 時	

岐阜市信長公 450 プロジェクト PR 用のぼり旗等貸出承諾書

様

岐 阜 市 長

年 月 日付けで申込みのありました、岐阜市信長公 450 プロジェクト PR 用のぼり旗等の貸出しについて、下記のとおり承諾します。

記

1 使用目的

2 貸出物品

<input type="checkbox"/> のぼり旗（縦 160cm×横 45cm）	赤 枚 ・ 緑 枚
<input type="checkbox"/> のぼり旗用ポール（伸縮式 1.6m～3.0m）	本
<input type="checkbox"/> のぼり旗用注水スタンド（屋外用 18kg）	個
<input type="checkbox"/> のぼり旗用注水スタンド（屋外用 10kg）	個

3 貸出期間 年 月 日 ～ 年 月 日（ 日間）

4 受渡し日 年 月 日

5 返却日 年 月 日

6 貸出条件

様式第3号（第7条関係）

年 月 日

岐阜市信長公450プロジェクト PR用のぼり旗等貸出取消通知書

\_\_\_\_\_様

岐 阜 市 長

年 月 日付で通知しました、岐阜市信長公450プロジェクト PR用のぼり旗等の貸出の承諾については、下記の理由により取り消します。

記

取消理由：